

# 予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 んふ子どもの学習支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2689)

E-mail：[c11217@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11217@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 4,245千円 (前年度予算額： 4,245千円)

### <財源内訳>

| 区 分 | 事業費   | 財 源 内 訳    |            |            |          |     |     |     |            |
|-----|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
|     |       | 国 庫<br>支出金 | 分担金<br>負担金 | 使用料<br>手数料 | 財産<br>収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般<br>財 源 |
| 前年度 | 4,245 | 2,122      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 2,123      |
| 要求額 | 4,245 | 2,122      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 2,123      |
| 決定額 | 4,245 | 2,122      | 0          | 0          | 0        | 0   | 0   | 0   | 2,123      |

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

親から引き継がれる「貧困の連鎖」により、不利を背負った子どもは、家庭・学校・地域社会から排除されることがあり、ライフチャンスも実質的に保証されずに、成人後も貧困に陥り、社会的孤立状態から生きる意欲を喪失するリスクが高い。

生活に困窮する世帯の子どもに対して学習支援を実施し、高等学校等への進学、より良い条件での就業等につなげる必要がある。

### (2) 事業内容

高校受験のための進学支援や、学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ等を目的とした学習拠点の設置を行う町村において、その運営主体 (社会福祉協議会、NPO等) に対し、学習支援の実施を委託する。

主な対象となる子ども：生活保護世帯、準要保護世帯、市町村民税非課税世帯等の子ども

運営方式：原則として学習塾形式とする。

(新型コロナウイルス感染症の影響を考え、家庭

訪問型の実施も妨げないが、自立相談支援とのセット実施を条件とする。）

交付対象町村 : 令和2年度に実施している6町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町）と新たに1町村の実施を目指す。

### （3）県負担・補助率の考え方

補助率：国 1 / 2、県 1 / 2

他の学習支援事業との一体的な運営により、生活困窮者自立支援のみならず、総合的な子どもの貧困対策に期することができるため、県負担は妥当である。また、負担は類似事業と同等程度とする。

### （4）類似事業の有無

①「子どもの生活・学習支援事業（ひとり親家庭）」、②「地域未来塾事業（環境生活政策課）」において、子どもへの学習支援を行っている。

補助率：①国 1 / 2、県 1 / 4、市町村 1 / 4

②国 1 / 3、県 1 / 3、市町村 1 / 3

## 3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額    | 事業内容の詳細                   |
|------|-------|---------------------------|
| 委託料  | 4,245 | 子どもの学習支援事業実施団体への委託料（7町村分） |
| 合計   | 4,245 |                           |

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### （1）国・他県の状況

平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法において、子どもの学習支援事業は国庫補助事業化され、大半の都道府県において事業化されている。

### （2）後年度の財政負担

子どもの貧困対策も含めた、生活困窮者対策の事業の一環であるため、自立相談支援事業に附随し、終期を定めず実施する必要がある。また、国庫補助事業であるため、国の補助金を活用する。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業  
 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 拠点型・家庭訪問型を問わず、生活に困窮する世帯の子どもを対象とした学習支援を実施する町村数を拡大する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名           | 事業開始前<br>(H28) | R2 年度<br>実績 | R3 年度<br>実績 | R4 年度<br>目標 | 終期目標<br>(R5) | 達成率 |
|---------------|----------------|-------------|-------------|-------------|--------------|-----|
|               |                |             |             |             |              |     |
| 子どもの学習支援実施町村数 | 0              | 6           | 6           | 6           | 15           | 40% |

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

|       |  |
|-------|--|
| 令和2   | 6 町（岐南町、笠松町、垂井町、関ヶ原町、川辺町、八百津町）において子どもの学習支援事業を実施した。 |
| 令和3年度 | 令和5年度当初予算にて追加<br>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%        |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加<br>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%        |

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

|  |  |
|--|--|
| <p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断）<br/>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>  |  |
| (評価)<br>3  | 世帯所得と学力は比例関係にある。また、生活に困窮する世帯の高等学校等への進学率は、他の世帯における進学率より低く、かつ中卒者の就職率も6割弱と低い。貧困の連鎖を阻止するため、学習支援を実施し、進学率の向上と居場所の確保を図り、よりよい条件での就労へとつなげる。 |
| <p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）<br/>3：期待以上の成果あり<br/>2：期待どおりの成果あり<br/>1：まだ期待どおりの成果が得られていない<br/>0：ほとんど成果が得られていない</p> |  |
| (評価)<br>2  | 学力向上だけでなく生活支援も実施している。  |
| <p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）<br/>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>  |  |
| (評価)<br>2  | 受託する町村社協による連絡会の実施によりノウハウの共有が図られている。  |

### (今後の課題)

|  |
|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>拠点数を増やすため、各町村や町村社協に対し事業実施に係る働きかけが必要である。支援を必要とする家庭の把握や参加の促しについては、教育分野等との連携が必要となる。</p> |
|--|

### (次年度の方向性)

|  |
|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>市町村担当者会議等の場を設け、町村に働きかけを行うと共に、県民ニーズを捉えつつ、実施町村数の増加を目指す。</p> |
|--|

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| <p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p> | 【〇〇課】 |
| <p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>     |       |